

第73回 定時株主総会 招集ご通知

Joshin



2021年6月22日（火曜日）

日時

午前10時（午前9時開場）



大阪市浪速区湊町一丁目2番3号

場所

ホテルモントレ グラスミア大阪
21階「スノーベリー」

<ご来場の自粛検討のお願い>

新型コロナウイルスの感染拡大が続いております。
多くの株主の皆さまが集まる株主総会は、集団感染のリスクがあります。当日の来場に関しては、感染の回避のため自粛をご検討ください。

なお、株主総会当日は、ご自宅でも株主総会の模様をご視聴いただけるようインターネットライブ中継を行います。そちらのご利用も併せてご検討ください。

感染症等の拡大防止、及び株主総会にご出席の株主様と、ご出席が難しい株主様の公平性等を勘案し、前回よりお土産の配布は取り止めとさせていただきます。

上新電機株式会社

証券コード：8173

CONTENTS

第73回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

(添付書類)

事業報告	21
連結計算書類	37
計算書類	39
監査報告書	41



パソコン・スマートフォン・タブレット
端末からもご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/8173/>



新型コロナウイルス感染症予防に伴う当社の対応について

- 当日は非接触体温計測により検温を実施します。37.5℃以上の方や体調不良と見受けられる株主様にはご入場をお断りする場合がございます。
- 接触感染リスク低減のため、お土産の提供は行いません。
- 株主総会運営スタッフ、及び議長を除く登壇役員はマスク着用で対応いたします。
- 会場受付時に、手指のアルコール消毒にご協力をお願いいたします。
- 長時間の開催は感染リスクを高める恐れがありますので、効率的な運営を心掛けます。
- 株主総会会場での密集を避けるため、間隔をあけた座席配置を行いますので、運営スタッフの誘導に従いご着席をお願いいたします。
- 株主総会会場は、入口扉を常時開放し、換気をさせていただきます。

株主の皆様へのお願い

- 株主総会の議決権行使は、事情をご勘案の上、可能な限り郵送及びインターネット等（スマートフォンからも可能です。^{*1}）での事前行使をお願いいたします。
- 感染による影響が大きいとされるご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠をされている方は、ご出席をお控えいただきますよう、慎重なご判断をお願いいたします。
- 株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、当日の状況やご自身の体調をお確かめの上、事前にマスク着用^{*2}などの感染症予防対策に十分ご配慮いただきますようお願い申し上げます。

※1 スマートフォンからの議決権行使の方法につきましては、招集ご通知及び議決権行使書用紙の記載事項をご確認ください。

※2 受付時にもマスクをご用意しておりますので、マスク着用にご協力をお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、株主総会の会場が利用できなくなることや、株主総会の運営に大きな変更が生じることがございますので、この場合は、決定次第、当社ウェブサイト（<https://www.joshin.co.jp/>）にてご案内いたします。当日にご来場予定の株主様は、あらかじめご確認いただきますようお願い申し上げます。

証券コード：8173
2021年6月1日

株主のみなさまへ

大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号

上新電機株式会社

取締役社長 金谷隆平

第73回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に罹患された方々に謹んでお見舞い申し上げます。また、感染防止のため日々尽力いただいている医療従事者をはじめとするすべての皆さまに、心より感謝の意を表します。

さて、当社第73回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、株主の皆さまにおかれましては、可能な限り書面またはインターネット等により事前に議決権の行使をお願い申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年6月21日(月曜日)午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

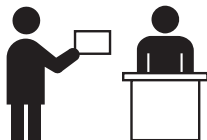
1. 日 時 2021年6月22日（火曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市浪速区湊町一丁目2番3号
ホテルモンテレ グラスミア大阪21階 「スノーベリー」
3. 目的事項
 - 報告事項 1. 第73期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人及び監査役会の第73期連結計算書類監査結果報告の件
 - 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

議決権行使についてのご案内

下記のいずれかの方法にて議決権の行使をお願いいたします。

株主総会にご出席いただける場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。ご出席の際には、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時 2021年6月22日（火曜日）午前10時

株主総会にご出席いただけない場合



郵送（書面）による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限 2021年6月21日（月曜日）午後5時到着分まで



インターネット等による議決権行使の場合

当社の指定する議決権行使サイトをご利用いただき【インターネット等による議決権行使のご案内】をご参照のうえ、行使期限までに賛否をご入力ください。

行使期限 2021年6月21日（月曜日）午後5時締切

- 郵送（書面）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.joshin.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。
- 次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.joshin.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
 - ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び運用状況」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」なお、監査役が監査した事業報告ならびに監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載の各書類と当社ウェブサイトに掲載の上記事項を含んでおります。
- 今後、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.joshin.co.jp/>）に掲載させていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、下記の事項をご確認いただきまして、**議決権を行使ください**ますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

2021年6月21日（月曜日）午後5時締切

（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1** 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2** 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合は、右に記載の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ご注意事項

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、通信料金等）は、株主様のご負担となります。

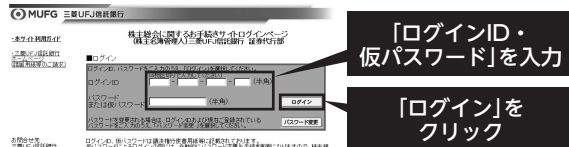
機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

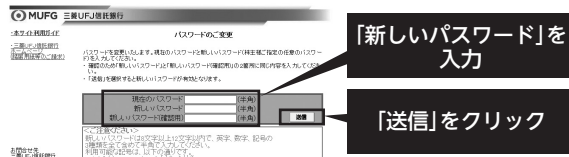
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1** 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2** 議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力。



- 3** 新しいパスワードを登録。



- 4** 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027（通話料無料）
 （受付時間 午前9時から午後9時まで）

株主総会インターネット参加のご案内

当日の株主総会にご自宅からでもご参加し、株主総会の様子を傍聴いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ中継を行います。

なお、当日は会場後方からの撮影とし、ご出席株主様は映さないように配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

1. 配信日時

2021年6月22日（火曜日） 午前10時から株主総会終了時まで

※配信ページは、開始時間30分前の午前9時30分頃に開設予定です。

※ライブ中継には万全を期しておりますが、新型コロナウイルスの感染拡大等、状況によっては配信できなくなる可能性がございます。配信中止の際は、当社HP等によりご案内してまいりますので、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

2. 当日視聴URL：<https://8173.ksoukai.jp>

3. ログイン方法

株主様認証画面（ログイン画面）で必要となる「株主番号」をあらかじめご用意の上、アクセスをお願いいたします。

（議決権行使書用紙を投函する前に必ずお手元にお控えください。）

①株主ID：議決権行使書用紙に記載されている「株主番号」

②パスワード：株主名簿上のご登録住所の「郵便番号（ハイフン不要）」（3月末時点）

※インターネット参加方法において株主総会にご参加いただけるのは株主様本人のみに限定させていただきます、代理人等によるご参加はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

4. お問い合わせ窓口

当日は、専用のコールセンターをご用意いたしますので、以下の番号までお問い合わせください。

TEL：03-4589-0391

※株主総会当日午前9時30分～株主総会終了までの受付となります。

【インターネット参加にかかるご留意事項】

①インターネット参加によりライブ中継をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席には当たりません。そのため、質問、議決権行使や動議を行うことはできません。議決権については、行使期限にご留意いただいたうえで、書面または電磁的方法（インターネット等）により行使ください。

②ご使用のパソコン環境（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

③ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社の配当政策は、業績の状況及び配当と内部留保のバランスに配慮しながら、安定した配当を継続することを基本的な考え方としております。

当期の配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開や経営環境等を総合的に勘案いたしましたうえ、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき 金75円、総額 金2,011,642,575円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年6月23日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役9名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりでございます。

候補者 番号	氏 名		現在の当社における地位及び担当
1	かな たに 金谷	りゅう へい 隆平 再任	代表取締役兼社長執行役員
2	たか はし 高橋	てつ や 徹也 再任	取締役兼専務執行役員 営業戦略担当
3	よこ やま 横山	こう いち 晃一 再任	取締役兼常務執行役員 インフラ戦略担当兼開発部長兼建設部長
4	た なか 田中	こう じ 幸治 再任	取締役兼常務執行役員 経営企画・人財戦略担当
5	おお しろ 大代	すくろ 卓 再任	取締役兼執行役員 財務戦略担当兼経理部長
6	の ざき 野崎	しょう じ ろう 清二郎 再任 社外 独立	社外取締役
7	ない どう 内藤	きん や 欣也 再任 社外 独立	社外取締役
8	やま ひら 山平	けい こ 恵子 再任 社外 独立	社外取締役
9	かわ の 河野	じゆん こ 純子 新任 社外 独立	—

(注) 新任 は新任の取締役候補者を、社外 は社外取締役候補者を、独立 は独立役員候補者をそれぞれ表しております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当ならびに重要な兼職の状況)
1	<p style="text-align: center;">かなたに りゅうへい 金谷 隆平 (1956年1月30日生)</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</p>	<p>1979年3月 当社入社 1993年7月 当社総務部長 1998年6月 当社取締役総務部長 2001年4月 当社取締役総合企画部長 2001年10月 当社取締役社長室長 2002年3月 当社取締役営業企画本部長 2002年6月 当社常務取締役営業本部長 2004年6月 当社常務取締役経営企画本部長兼総務部長 2006年4月 当社常務取締役経営企画本部長 2006年10月 当社専務取締役経営企画本部長 2008年7月 当社代表取締役専務経営企画本部長 2011年6月 当社代表取締役副社長経営企画本部長 2016年4月 当社代表取締役副社長経営管理本部長 2016年6月 当社代表取締役兼副社長執行役員経営管理本部長兼経営企画部長 2018年6月 当社代表取締役兼副社長執行役員経営管理本部長 2019年6月 当社代表取締役兼社長執行役員（現任）</p>
	取締役会への出席状況	23回/23回（100%）
	所有する当社株式の数 <small>（うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数）</small>	45,730株（12,530株）
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>金谷隆平氏は、1998年6月から当社取締役として、2011年6月からは代表取締役副社長として、2016年6月からは代表取締役兼副社長執行役員として経営管理本部長、コンプライアンス統括責任者等を担当し、グループ経営全般を統括する立場から、業績向上に大きな貢献を果たしてきました。また、2019年6月からは代表取締役兼社長執行役員として当社の経営を牽引し、特に当期は新型コロナウイルス感染症流行の環境下での業績拡大を主導しております。</p> <p>その豊富な経営経験と高い見識により、重要な業務執行の決定ならびにその執行の監督に十分な役割を果たすことが期待でき、企業価値の持続的向上のためにさらなる貢献を果たせるものと判断して、引き続き取締役候補に指名いたしました。</p>	

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 (地位及び担当ならびに重要な兼職の状況)
2	<p style="text-align: center;">たかはし てつや 高橋 徹也 (1962年11月24日生)</p> <p style="text-align: center;">再任</p>	<p>1986年 3月 当社入社 2001年10月 当社関西営業部兵庫・北摂エリアマネジャー 2013年 6月 当社東京東海営業部長 2016年 6月 当社執行役員営業本部店舗営業担当副本部長兼地域営業支援本部副本部長兼関西営業部長東海営業部、東京営業部、J&E 営業部、スマートライフ推進部、営業統轄部管掌 2016年10月 当社執行役員営業本部長兼関西営業部長 2017年 4月 当社執行役員営業本部長 2017年 6月 当社取締役兼執行役員営業本部長 2019年 6月 当社取締役兼常務執行役員営業本部長 2020年 3月 当社取締役兼常務執行役員営業本部長兼J-web営業部長 2021年 4月 当社取締役兼専務執行役員営業戦略担当 (現任) (重要な兼職の状況) ジョーシンテック(株) 代表取締役社長</p>
	取締役会への出席状況	23回/23回(100%)
	所有する当社株式の数 (うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数)	11,623株(7,123株)
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>高橋徹也氏は、2016年6月から当社執行役員として経営に携わり、2017年6月からは取締役兼執行役員として、2019年6月からは取締役兼常務執行役員として営業本部を担当して業務を適切に遂行し、業績向上に大きな貢献を果たしてきました。また、2020年3月からはJ-web営業部長を兼任し、新型コロナウイルス感染症流行の環境下での事業体制の維持・強化を推進しております。</p> <p>その豊富な経営経験と高い見識により、重要な業務執行の決定ならびにその執行の監督に十分な役割を果たすことが期待でき、企業価値の持続的向上のためにさらなる貢献を果たせるものと判断して、引き続き取締役候補に指名いたしました。</p>	

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 (地位及び担当ならびに重要な兼職の状況)
3	<p style="text-align: center;">よこやま こういち 横山 晃一 (1963年3月5日生)</p> <p style="text-align: center;">再任</p>	<p>1985年3月 当社入社</p> <p>2000年4月 当社関西営業部・北大阪エリアマネジャー</p> <p>2001年4月 当社ピットワン営業部長</p> <p>2004年9月 当社関西営業部長兼中央エリアマネジャー</p> <p>2005年6月 当社取締役関西営業部長</p> <p>2008年10月 当社取締役営業本部副本部長兼関西営業部長</p> <p>2009年4月 当社取締役営業本部兼関西営業部長</p> <p>2012年4月 当社取締役営業本部長</p> <p>2013年2月 当社取締役営業本部副本部長、関西営業部、東京東海営業部、エコビジネス推進部、CS推進部、営業統轄部管掌</p> <p>2013年6月 当社取締役営業本部副本部長兼CS推進部長、関西営業部、東京東海営業部、エコビジネス推進部、営業統轄部管掌</p> <p>2016年4月 当社取締役開発本部長兼開発部長</p> <p>2016年6月 当社取締役兼常務執行役員開発本部長兼開発部長</p> <p>2018年9月 当社取締役兼常務執行役員開発本部長兼開発部長兼建設部長</p> <p>2021年4月 当社取締役兼常務執行役員インフラ戦略担当兼開発部長兼建設部長 (現任)</p>
	取締役会への出席状況	23回/23回(100%)
	所有する当社株式の数 (うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数)	28,180株(8,280株)
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>横山晃一氏は、2005年6月から当社取締役として経営に携わり、2016年6月からは取締役兼常務執行役員として開発本部を担当して当社グループの店舗開発に関わる業務を統括し、アフターコロナを見据えた店舗力の強化と投資効率の改善に大きく貢献しております。</p> <p>その豊富な経営経験と高い見識により、重要な業務執行の決定ならびにその執行の監督に十分な役割を果たすことが期待でき、企業価値の持続的向上のためにさらなる貢献を果たせるものと判断して、引き続き取締役候補に指名いたしました。</p>	

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 (地位及び担当ならびに重要な兼職の状況)
4	<p style="text-align: center;">た な か こ う じ 田中 幸治 (1963年11月18日生)</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">再 任</p>	<p>1986年 3 月 当社入社 1996年 4 月 当社人事課長 2002年 4 月 当社総務部副部長 2006年 4 月 当社総務部長 2010年 6 月 当社取締役総務部長 2016年 4 月 当社取締役経営管理本部副本部長 2016年 5 月 当社取締役経営管理本部副本部長兼総務部長 2016年 6 月 当社取締役兼常務執行役員経営管理本部副本部長 兼総務部長 2018年 6 月 当社取締役兼常務執行役員経営管理本部副本部長 2019年 6 月 当社取締役兼常務執行役員経営管理本部長 2021年 4 月 当社取締役兼常務執行役員経営企画・人財戦略担 当 (現任)</p> <hr/> <p>取 締 役 会 へ の 出 席 状 況 2 2 回 / 2 3 回 (9 5 . 7 %)</p> <hr/> <p>所 有 す る 当 社 株 式 の 数 2 2 , 9 8 0 株 (8 , 2 8 0 株) <small>(うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数)</small></p> <hr/> <p>【取締役候補者とした理由】 田中幸治氏は、2010年6月から当社取締役として経営に携わり、2016年6月からは取締役兼常務執行役員として経営管理本部を担当して業務を適切に遂行し、業績向上に大きな貢献を果たしてきました。また、2019年6月からは経営管理本部長として、また、コンプライアンス統括責任者として業務を適切に遂行し、コーポレートガバナンスの強化をはじめとする経営改革を牽引しております。 その豊富な経営経験と高い見識により、重要な業務執行の決定ならびにその執行の監督に十分な役割を果たすことが期待でき、企業価値の持続的向上のためにさらなる貢献を果たせるものと判断して、引き続き取締役候補に指名いたしました。</p>

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当ならびに重要な兼職の状況)
5	<p style="text-align: center;">おおしろ すぐる 大代 卓 (1962年8月2日生) 再任</p>	<p>1986年4月 (株)協和銀行 (現・(株)りそな銀行) 入行 2002年7月 (株)あさひ銀行 (現・(株)りそな銀行) 本店営業部営業第二部次長 2005年4月 (株)りそな銀行難波支店営業第二部部長 2012年4月 当社入社 店舗開発部新規物件担当部長 2014年4月 当社経理部長 2018年6月 当社執行役員経理部長兼経営企画部長 2019年6月 当社取締役兼執行役員経営管理本部副本部長兼経理部長兼経営企画部長 2021年4月 当社取締役兼執行役員財務戦略担当兼経理部長 (現任)</p>
	取締役会への出席状況	23回/23回 (100%)
	所有する当社株式の数 <small>(うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数)</small>	7,912株 (3,812株)
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>大代卓氏は、金融機関での長年の経験と専門的知識に加え、2018年6月から当社執行役員として経営に携わり、2019年6月からは取締役兼執行役員として経営管理本部において主に経理、経営企画部門を担当し、適切な資本政策の推進を通じて、経営の健全性・透明性の向上に貢献しております。</p> <p>その豊富な経営経験と高い見識により、重要な業務執行の決定ならびにその執行の監督に十分な役割を果たすことが期待でき、企業価値の持続的向上のためにさらなる貢献を果たせるものと判断し、引き続き取締役候補に指名いたしました。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 (地位及び担当ならびに重要な兼職の状況)
	の ぎ き し ょ う じ ろ う 野崎 清二郎 (1957年5月2日生) 再任 社外 独立	1981年4月 (株)協和銀行 (現・(株)りそな銀行) 入行 2005年7月 (株)りそな銀行神田支店支店長 2008年4月 同行 執行役員 首都圏地域担当 (ブロック担当) 2010年6月 りそなビジネスサービス(株)常勤監査役 2015年4月 医療法人徳洲会非常勤理事 (現任) 2015年6月 ウシオ電機(株)非常勤監査役 りそな総合研究所(株)非常勤監査役 りそな決済サービス(株)非常勤監査役 2016年6月 当社社外取締役 (現任) 2016年10月 (株)稲葉製作所社外監査役 2019年10月 (株)稲葉製作所社外取締役 (現任)
6	取締役会への出席状況	23回/23回 (100%)
	所有する当社株式の数	2,000株
	<p>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割】</p> <p>野崎清二郎氏は、金融機関での長年の経験と専門的知識に加え、他社における常勤監査役等の要職を務め、経営者としての豊富な経験と高い見識を有し、2016年6月からは社外取締役として当社の経営に携わりその職務を果たしてきました。</p> <p>この豊富な経験と実績を活かし、また独立した立場からも重要な業務執行の決定ならびにその執行の監督に十分な役割を果たすことが期待でき、企業価値の持続的向上のためにさらなる貢献を果たせるものと判断して、引き続き社外取締役候補に指名いたしました。</p> <p>同氏には、特に事業戦略、資本政策について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくこと、および指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただくことを期待しております。</p>	

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 (地位及び担当ならびに重要な兼職の状況)
7	<p style="text-align: center;">ないとう きんや 内藤 欣也 (1955年11月24日生)</p> <p style="text-align: center;">再任 社外 独立</p>	<p>1986年 4 月 弁護士登録 1999年 3 月 内藤法律事務所開設 2003年 6 月 (株)イッコー (現・Jトラスト(株)) 社外監査役 2004年 2 月 みずほパートナーズ法律事務所開設 2012年 4 月 大阪弁護士会 副会長 近畿弁護士会連合会常務理事 2014年 4 月 国立大学法人大阪大学非常勤監事 2016年 6 月 当社社外監査役 (株)ファルコホールディングス社外取締役 (現任) 2017年 4 月 内藤法律事務所開設 (現任) 2017年 6 月 当社社外取締役 (現任) 2019年 4 月 大阪府人事監察委員会委員 (現任) 2020年 1 月 大阪市開発審査会会長</p>
取締役会への出席状況		18回/23回 (78.3%)
所有する当社株式の数		1,200株
<p>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割】</p> <p>内藤欣也氏は、法律家としての高度な専門的知識や豊富な経験に加え、他社における社外取締役としての豊富な経験と高い見識を有し、2017年6月からは社外取締役として当社の経営に携わりその職務を果たしてきました。</p> <p>この豊富な経験と実績を活かし、また独立した立場からも重要な業務執行の決定ならびにその執行の監督に十分な役割を果たすことが期待でき、企業価値の持続的向上のためにさらなる貢献を果たせるものと判断して、引き続き社外取締役候補に指名いたしました。</p> <p>同氏には、特に法務ガバナンス、人事労務について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくこと、および指名・報酬委員会の委員長として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただくことを期待しております。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 (地位及び担当ならびに重要な兼職の状況)
8	<p style="text-align: center;">やまひら けいこ 山平 恵子 (1960年11月30日生)</p> <p style="text-align: center;">再任 社外 独立</p>	<p>1983年 4 月 クボタハウス(株) (現・サンヨーホームズ(株)) 入社 2010年 4 月 三洋ホームズ(株) (現・サンヨーホームズ(株)) 執行役員 2011年 6 月 同社取締役常務執行役員 2012年 6 月 三洋リフォーム(株) (現・サンヨーリフォーム(株)) 取締役 (兼任) 2013年 6 月 サンヨーホームズ(株)取締役専務執行役員 サンアドバンス(株)取締役 (兼任) サンヨーホームズコミュニティ(株)取締役 (兼任) 2015年 6 月 サンヨーホームズ(株)取締役社長執行役員 2017年 4 月 サンヨーホームズコミュニティ(株)代表取締役会長 2019年 4 月 当社顧問 2019年 6 月 フジテック(株)社外取締役 (現任) 当社社外取締役 (現任)</p>
	取締役会への出席状況	19回/23回(82.6%)
	所有する当社株式の数	200株
	<p>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割】</p> <p>山平恵子氏は、長年にわたり住宅・リフォーム関連企業の経営者を務め、2017年4月からはサンヨーホームズコミュニティ株式会社の代表取締役会長として企業経営に深く携わってきた経験を有し、2019年6月からは社外取締役として当社の経営に携わりその職務を果たしてきました。</p> <p>この豊富な経験と実績を活かし、また独立した立場からも重要な業務執行の決定ならびにその執行の監督に十分な役割を果たすことが期待でき、企業価値の持続的向上のためにさらなる貢献を果たせるものと判断して、引き続き社外取締役候補に指名いたしました。</p> <p>同氏には、特に企業経営、環境対策について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくこと、および指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただくことを期待しております。</p>	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当ならびに重要な兼職の状況)
9	<p style="text-align: center;"> かわの <small>じゅんこ</small> 河野 純子 <small>やまのうち</small> (現姓：山内) (1963年9月30日生) 新任 社外 独立 </p>	<p>1986年4月 (株)リクルート入社 1991年10月 「週刊住宅情報」副編集長 1997年1月 「とらばーゆ」編集長 2006年4月 「女性のライフ&キャリア研究チーム」チーム長(兼務) 2008年6月 同社退職 2008年7月 住友商事(株)入社 ライフスタイル・リテイル事業本部所属 2008年10月 クロスメディアチーム長 2012年4月 グローバル教育事業チーム長 2013年2月 (株)グローバル人材研究所取締役(兼務) 2017年6月 同社退職 2018年3月 河野純子事務所設立(現任) ライフシフト・ジャパン(株)執行役員CMO(現任) 2019年9月 N P O 法人 Tokyo International Progressive School理事(現任) 2020年4月 慶應義塾大学 S F C 研究所上席所員(現任)</p>
	取締役会への出席状況	- 回 / - 回 (- %)
	所有する当社株式の数	- 株
<p>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割】</p> <p>河野純子氏は、取材経験等を踏まえた女性活躍推進に関するアドバイスや、BtoC領域におけるカスタマー価値の向上に繋がる経営アドバイスなどを中心としたコンサルティング業務に深く携わってきた経験を有しています。</p> <p>この豊富な経験と実績を活かし、また独立した立場からも重要な業務執行の決定ならびにその執行の監督に十分な役割を果たすことが期待でき、当社の成長戦略の推進に適切な人材と判断し、新たに社外取締役候補に指名いたしました。</p> <p>同氏には、特に営業マーケティング、ダイバーシティについて専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくこと、および指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただくことを期待しております。</p>		

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 「新任」は新任の取締役候補者を、「社外」は社外取締役候補者を、「独立」は独立役員候補者をそれぞれ表しております。
3. 河野純子氏の戸籍上の氏名は、山内純子であります。
4. 野崎清二郎氏、内藤欣也氏、山平恵子氏及び河野純子氏は社外取締役候補者であります。当社は各氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
5. 野崎清二郎氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
6. 内藤欣也氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
7. 山平恵子氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
8. 当社は、野崎清二郎氏、内藤欣也氏及び山平恵子氏との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。
本定時株主総会において、本議案が原案どおり承認可決された場合には、各氏との当該契約を継続するとともに、河野純子氏との間で同内容の契約を締結する予定であります。
9. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約について同内容での更新を予定しております。
10. 山平恵子氏は、2021年6月25日付けで、株式会社タカラレーベンの社外取締役に就任予定であります。

第3号議案

監査役2名選任の件

監査役松浦儀成氏は、本総会終結の時をもって辞任され、監査役早川芳夫氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりでございます。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び重要な兼職の状況)
1	<p>やまもと ひでとし 山本 英寿 (1958年10月16日生)</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</p>	<p>1977年4月 当社入社</p> <p>2002年4月 当社ピットワン営業部エリアマネジャー</p> <p>2004年9月 当社関西営業部阪南・和歌山エリアマネジャー</p> <p>2012年4月 当社関西営業部長兼中央エリアマネジャー</p> <p>2016年6月 当社執行役員地域営業支援本部北越営業担当部長兼北信営業担当部長</p> <p>2017年6月 当社執行役員営業本部サポートサービス担当</p> <p>2021年4月 当社執行役員サポート・サービス担当 (現任)</p>
	取締役会への出席状況	- 回 / - 回 (- %)
	監査役会への出席状況	- 回 / - 回 (- %)
	所有する当社株式の数	6,500株
	<p>【監査役候補者とした理由】</p> <p>山本英寿氏は、2016年6月から当社執行役員として経営に携わり、2017年6月からはサポートサービスの責任者としての職務や経歴で培われた見識と経験を有しております。</p> <p>常勤監査役として業務執行の監督等に十分な役割を果たすことができると判断して、新たに監査役候補といたしました。</p>	

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び重要な兼職の状況)
2	<p style="text-align: center;">はやかわ よしお 早川 芳夫 (1952年6月10日生)</p> <p style="text-align: center;">再任 社外 独立</p>	<p>1980年10月 昭和監査法人（現・EY新日本有限責任監査法人） 大阪事務所入所</p> <p>1985年3月 公認会計士登録</p> <p>2003年8月 日本公認会計士協会租税調査会委員</p> <p>2005年7月 新日本監査法人（現・EY新日本有限責任監査法人） シニアパートナー</p> <p>2007年4月 関西大会計専門職大学院非常勤講師</p> <p>2011年6月 新日本有限責任監査法人（現・EY新日本有限責任 監査法人）退職</p> <p>2011年7月 早川会計士事務所開設（現任）</p> <p>2011年12月 税理士登録</p> <p>2014年5月 学校法人大阪成蹊学園非常勤監事（現任）</p> <p>2015年3月 六甲バター(株)非常勤監査役（現任）</p> <p>2017年6月 当社社外監査役（現任）</p>
	取締役会への出席状況	23回/23回（100%）
	監査役会への出席状況	13回/13回（100%）
	所有する当社株式の数	－株
	<p>【社外監査役候補者とした理由】</p> <p>早川芳夫氏は、公認会計士としての高度な専門的知識や豊富な経験に加え、他社における監査役としての経験を有しており、この豊富な経験と実績を当社の監査に活かし、また独立した立場からも社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き社外監査役候補としました。</p>	

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. **新任** は新任の監査役候補者を、**社外** は社外監査役候補者を、**独立** は独立役員候補者をそれぞれ表しております。
3. 早川芳夫氏は社外監査役候補者であります。当社は同氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
4. 早川芳夫氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
5. 当社は、早川芳夫氏との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。
- 本定時株主総会において、本議案が原案どおり承認可決された場合には、同氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。なお、各候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約について同内容での更新を予定しております。

(ご参考) 役員の構成

第2号議案および第3号議案が原案どおり承認可決されたのちの経営体制
役員候補者の主要な専門性と経験は、次のとおりであります。

役員氏名		企業経営	法務 ガバナンス	営業 マーケティング	経営企画 事業戦略	財務・会計 資本政策	人事・労務 ダイバーシティ	環境 エネルギー	ICT・DX
取締役	金谷 隆平	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	
	高橋 徹也	☆		☆				☆	☆
	横山 晃一	☆		☆				☆	
	田中 幸治	☆	☆		☆		☆	☆	☆
	大代 卓	☆	☆		☆	☆			
	社外 野崎清二郎	☆		☆	☆	☆	☆		
	社外 内藤 欣也	☆	☆				☆		
	社外 山平 恵子	☆		☆	☆	☆	☆	☆	
	社外 河野 純子	☆		☆	☆		☆		
監査役	杉原 宣宏		☆	☆	☆				
	山本 英寿	☆	☆	☆				☆	
	社外 橋本 雅康	☆	☆	☆		☆			
	社外 早川 芳夫		☆			☆			

第4号議案

補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりでございます。

氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び重要な兼職の状況)
てらひろ えいき 寺廣 映輝 (1980年7月15日生)	2008年12月 弁護士登録 鎌倉・檜垣法律事務所入所 2015年4月 鎌倉・檜垣法律事務所パートナー 2019年9月 檜垣・鎌倉・寺廣法律事務所パートナー (現任)
所有する当社株式の数	一株

【補欠の社外監査役候補者とした理由】

寺廣映輝氏は、法律家としての高度な専門的知識や豊富な経験を有しており、特に労働法関係に精通しております。それらを当社の監査に活かし、また独立した立場からも社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、補欠の社外監査役候補としました。

- (注)
1. 補欠の監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 補欠の監査役候補者寺廣映輝氏は、社外監査役候補者であります。同氏が就任した場合、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。
 3. 寺廣映輝氏が社外監査役に就任した場合は、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする予定であります。
 4. 当社は、監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。なお、寺廣映輝氏が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約について同内容での更新を予定しております。

以上

添付書類

事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界レベルでの拡大が続き、国内外の経済活動は著しく停滞し、個人消費は冷え込み、企業活動も大きく収縮する等景気は後退局面が続き、過去に例を見ない極めて不透明な状態が継続しています。

当家電販売業界におきましては、コロナ禍における、「テレワーク」や「巣ごもり」といった、新しい生活スタイルの広がり、政府による定額給付金の消費に対する効果等もあり、パソコン、テレビといった商品群に加え、洗濯機、クリーナー、空気清浄機といった白物家電も前年との比較において、好調に推移しました。販売チャネルにおきましては「非接触」のショッピングスタイルであるインターネット販売（EC）の伸長が、引き続き当グループの業績を大きく牽引しました。

このような状況下、第1四半期決算発表時に3カ年の中期経営計画『JT-2023 経営計画』を公表しました。この計画は当グループの経営資源及び販売形態を有機的に統合・再編して、本業に一層磨きをかけるべく①各種販売チャネルの融合と、②人材ポテンシャルを引き出し、最大活用することを基本方針とし、営業キャッシュ・フローの創出と将来の成長に向けた投資の実行により、更なる発展に向けた強固な事業基盤の構築を目指した計画で、今年度はその初年度として本計画の諸施策の実現に向けて取り組んだ結果、売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益等の経営成績において、過去最高の実績を計上することができました。

店舗展開につきましては、店舗力の強化と投資効率の改善を目指して、アウトレット北花田店（大阪府）をはじめ6店舗の出店を行うとともに25店舗を撤収した結果、当期末の店舗数は215店舗となりました。なお、撤収店舗には、2020年9月7日に公表しましたドラッグストア業態6店舗の営業譲渡が含まれていません。

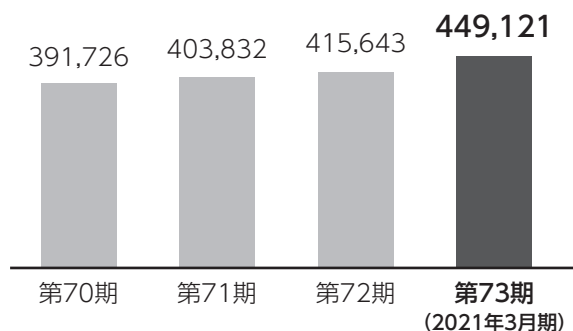
以上の結果、当期の連結業績は、次のとおりとなりました。

連結業績の概況

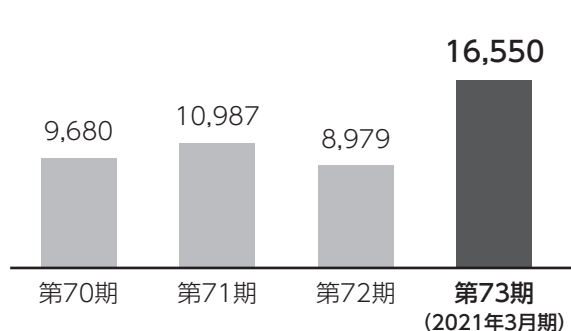
(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期	増減額	前期比
売上高	415,643	449,121	33,478	108.1%
営業利益	8,979	16,550	7,570	184.3%
経常利益	8,900	16,555	7,654	186.0%
親会社株主に帰属する 当期純利益	5,418	8,873	3,455	163.8%

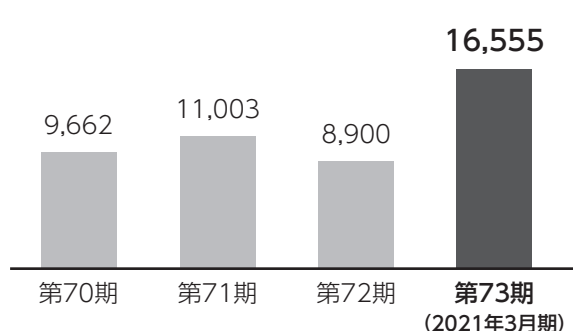
■ 売上高 (百万円)



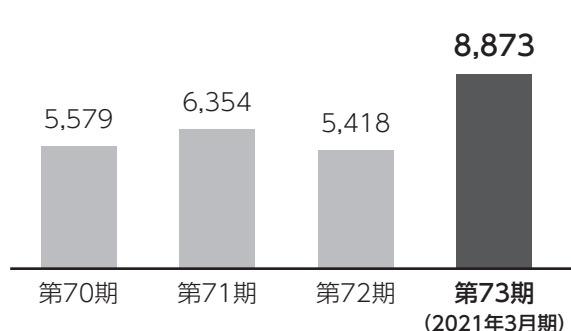
■ 営業利益 (百万円)



■ 経常利益 (百万円)



■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



品種別売上高

区 分		売上高	構成比	対前期増減率
		百万円	%	%
家 電	テレビ	33,788	7.5	12.3
	ビデオ及び関連商品	10,910	2.4	△7.6
	オーディオ及び関連商品	8,222	1.8	9.0
	冷蔵庫	29,788	6.6	△1.5
	洗濯機・クリーナー	43,270	9.6	10.1
	電子レンジ・調理器具	21,076	4.7	5.9
	理美容・健康器具	15,359	3.4	15.6
	照明器具	3,433	0.8	△7.4
	エアコン	44,663	10.0	2.9
	暖房機	4,890	1.1	30.4
	その他	29,045	6.5	28.9
	小計	244,451	54.4	8.4
情 報 通 信	パソコン	30,489	6.8	7.0
	パソコン周辺機器	14,525	3.2	△1.4
	パソコンソフト	1,534	0.3	△3.5
	パソコン関連商品	20,516	4.6	9.2
	電子文具	994	0.2	△32.7
	電話機・ファクシミリ	1,586	0.4	△0.4
	携帯電話	23,081	5.1	△9.5
	その他	2,033	0.5	5.6
	小計	94,761	21.1	0.7
そ の 他	音楽・映像ソフト	5,013	1.1	12.7
	ゲーム・模型・玩具・楽器	64,178	14.3	23.3
	時計	1,851	0.4	△20.2
	修理・工事収入	17,383	3.9	3.3
	その他	21,480	4.8	5.5
	小計	109,907	24.5	14.5
	合計	449,121	100.0	8.1

(注) △印は減少を示します。

(2) 設備投資等の状況

当期に実施いたしました設備投資額は84億円で、その主なものは、店舗の新設、既存店舗の改装等であります。

新設店舗 <6店舗>

香里園アル・プラザ店 (大阪府)	みのおキューズモール店 (大阪府)	アウトレット北花田店 (大阪府)
六地蔵店 (京都府)	北野白梅町イズミヤ店 (京都府)	(新)彦根店 (滋賀県)

主な改装店舗

寝屋川店 (大阪府)	四條畷イオンモール店 (大阪府)	住吉店 (大阪府)
東香里店 (大阪府)	日本橋店 (大阪府)	岸和田店 (大阪府)
狭山店 (大阪府)	灘店 (兵庫県)	西宮今津店 (兵庫県)
宇治店 (京都府)	福知山店 (京都府)	草津店 (滋賀県)
草津イオンモール店 (滋賀県)	斑鳩店 (奈良県)	岩出店 (和歌山県)
羽生イオンモール店 (埼玉県)	市川大野店 (千葉県)	稲沢店 (愛知県)
砺波店 (富山県)		

撤退店舗 <25店舗>

スーパーでんでんランド (大阪府)	せんばやし店 (大阪府)	緑地公園店 (大阪府)
アウトレット北花田店仮店舗 (大阪府)	ディスクピア日本橋店 (大阪府)	マザーピア和泉府中店 (大阪府)
マザーピア津久野店 (大阪府)	マザーピア深井店 (大阪府)	マザーピア寝屋川店 (大阪府)
マザーピア西岩田店 (大阪府)	日本橋1ばん館 (大阪府)	スーパーキッズランドキャラクター館 (大阪府)
ツタヤ大阪難波中店 (大阪府)	ながおか店 (京都府)	六地蔵店仮店舗 (京都府)
ツタヤ草津店 (滋賀県)	(旧)彦根店 (滋賀県)	マザーピア新大宮店 (奈良県)
有田店 (和歌山県)	アリオ倉敷店 (岡山県)	岡山岡南店 (岡山県)
アウトレット三鷹店 (東京都)	名古屋みなとイオンモール店 (愛知県)	米沢店 (山形県)
山形嶋店 (山形県)		

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、変異株の出現により新型コロナウイルス感染症の拡大が続いており、3回目となる緊急事態宣言が2021年4月25日より発令されるなど、依然として収束時期の見通せない極めて不透明な状態が続くものと思われまます。

当家電販売業界におきましても、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、各種経済指標の大幅な悪化が継続し、消費マインドや可処分所得の低下による需要の低迷も想定され、マーケット自体の縮小の可能性とともに、同業者間の競争はますます激しくなることが予想されます。また、当グループでは、3回目の緊急事態宣言の発令を受けて、店舗休業や営業時間の短縮等を余儀なくされております。

このような厳しい状況下ではありますが、当グループは、中期経営計画『JT-2023経営計画』の2年目にあたり、当グループの経営資源及び販売形態を有機的に統合・再編し、本業に一層磨きをかけるべく本計画の諸施策の実現に向け引き続き取り組んでまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも格別のご支援ご愛顧を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第70期	第71期	第72期	第73期(当期)
	2017.4.1~2018.3.31	2018.4.1~2019.3.31	2019.4.1~2020.3.31	2020.4.1~2021.3.31
売 上 高(百万円)	391,726	403,832	415,643	449,121
経 常 利 益(百万円)	9,662	11,003	8,900	16,555
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,579	6,354	5,418	8,873
1株当たり当期純利益(円)	210.62	239.10	202.84	331.62
総 資 産(百万円)	188,550	207,351	197,308	210,321
純 資 産(百万円)	80,892	86,091	89,147	99,303

- (注) 1. 「1株当たり当期純利益」は期中平均株式数（自己株式数控除後）に基づいて算出しております。
 なお、期中平均株式数は、役員向け株式交付信託口が所有する当社株式を控除しております。
2. 当社は、2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第70期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を第71期の期首から適用しており、第70期に係る財産及び損益の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況 (2021年3月31日現在)

- ① 親会社との関係
当社には、親会社はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
ジョーシンサービス株式会社	60	100.0	家電商品等の配送、据付、修理及び保守業務
ジョーシントック株式会社	100	100.0	損害保険・生命保険代理店業務
ジェー・イー・ネクスト株式会社	50	100.0	音楽・映像ソフトのレンタル、中古書籍等の売買
兵庫京都ジョーシン株式会社	20	100.0	各事業の請負並びに受託運営
ジャプロ株式会社	10	(100.0)	情報機器、通信機器の取付・設定
東海ジョーシン株式会社	10	100.0	各事業の請負並びに受託運営
関東ジョーシン株式会社	10	100.0	各事業の請負並びに受託運営
滋賀ジョーシン株式会社	10	100.0	各事業の請負並びに受託運営
和歌山ジョーシン株式会社	10	100.0	各事業の請負並びに受託運営
中四国ジョーシン株式会社	10	100.0	各事業の請負並びに受託運営
ジェイ・ホビー株式会社	10	100.0	各事業の請負並びに受託運営
J・P・S商事株式会社	10	100.0	家電商品等の販売
北信越ジョーシン株式会社	10	100.0	各事業の請負並びに受託運営
J S D INSURANCE PTE.LTD.	千シンガポール ドル 700	(100.0)	損害保険の再保険引受
ジョーシン酒販株式会社	3	100.0	酒類、食料品等の販売

- (注) 1. 連結子会社は、上記の15社であります。
2. ジャプロ株式会社の「当社の議決権比率」欄の()内は間接所有であり、ジョーシンサービス株式会社が所有しております。
3. J S D INSURANCE PTE.LTD.の「当社の議決権比率」欄の()内は間接所有であり、ジョーシントック株式会社が所有しております。

- ③ 特定完全子会社の状況
当社には、特定完全子会社はありません。

(7) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社及びその連結子会社で構成するジョーシングループの主要な事業内容は、次のとおりであります。

当社は、家電商品、情報通信機器、エンタテインメント商品及び住宅設備機器とこれらに関連する商品の専門販売店をコア事業としております。

ジョーシンサービス株式会社は、商品の配送、据付、修理及び保守業務を行っております。また、ジャプロ株式会社は、情報通信機器の取付・設定業務を行っております。

ジョーシントック株式会社は、損害保険・生命保険代理店業務及び長期修理保証制度に関する業務を行っております。また、JSD INSURANCE PTE.LTD.は、長期修理保証制度におけるグループ損益の改善と資金流動の効率化を図ることを目的としたキャプティブ（再保険会社）であります。

ジェー・イー・ネクスト株式会社は、音楽・映像ソフトのレンタルや中古書籍等の売買を行う専門店を営んでおります。

J・P・S 商事株式会社は、家電商品等の販売業務を行っております。

ジョーシン酒販株式会社は、インターネットサイトにおいて、酒類の販売を行う予定であります。

当社は、兵庫京都ジョーシン株式会社、東海ジョーシン株式会社、関東ジョーシン株式会社、滋賀ジョーシン株式会社、和歌山ジョーシン株式会社、中四国ジョーシン株式会社、北信越ジョーシン株式会社及びジェイ・ホビー株式会社に店舗運営の一部を業務委託しております。

(8) 主要な営業所 (2021年3月31日現在)

- ① 本 社 大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号
- ② 店 舗 215店舗

所在地	店舗数	名称	所在地	店舗数	名称
大阪府	60店	岸和田店 他	愛知県	15店	スーパーキッズランド大須店 他
兵庫県	39店	三宮1ばん館 他	岐阜県	6店	多治見店 他
京都府	12店	京都1ばん館 他	三重県	9店	松阪店 他
滋賀県	13店	守山店 他	静岡県	1店	焼津インター店
奈良県	12店	郡山店 他	富山県	8店	富山本店 他
和歌山県	8店	和歌山店 他	石川県	3店	金沢本店 他
東京都	4店	板橋前野店 他	福井県	2店	福井本店 他
神奈川県	2店	相模原小山店 他	新潟県	9店	亀貝店 他
埼玉県	7店	鴻巣店 他	長野県	1店	長野インター店
千葉県	4店	アウトレット浦安店 他			

(9) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

従業員数	前連結会計年度末比増減
4,024名	84名増

(注) 従業員数には、臨時従業員3,689名（一般従業員の標準勤務時間数から換算した平均年間雇用人員数）は含んでおりません。

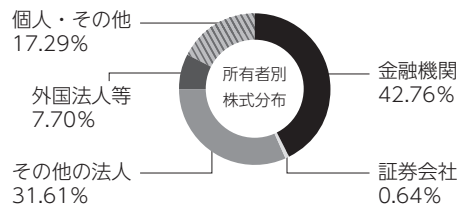
(10) 借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社りそな銀行	10,515
株式会社三菱UFJ銀行	7,265
三井住友信託銀行株式会社	4,921

(注) 上記は、借入総額の10%以上の借入先であります。

2. 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 99,000,000株
(2) 発行済株式の総数 28,000,000株
(3) 株主数 4,806名
(4) 大株主 (上位10名)



株主名	持株数	持株比率
	株	%
上新電機社員持株会	1,734,832	6.46
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,531,000	5.70
第一生命保険株式会社	1,350,000	5.03
株式会社りそな銀行	1,251,010	4.66
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	755,570	2.81
三井住友信託銀行株式会社	600,000	2.23
三菱UFJ信託銀行株式会社	571,603	2.13
シャープ株式会社	542,500	2.02
損害保険ジャパン株式会社	506,500	1.88
ダイキン工業株式会社	447,792	1.66

(注) 持株比率は、自己株式 (1,178,099株) を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2021年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	中嶋克彦	
代表取締役	金谷隆平	社長執行役員
取締役	横山晃一	常務執行役員 開発本部長兼開発部長兼建設部長
取締役	田中幸治	常務執行役員 経営管理本部長
取締役	高橋徹也	常務執行役員 営業本部長兼J-web営業部長 ジョーシントック株式会社(連結子会社)代表取締役社長
取締役	大代卓	執行役員 経営管理本部副本部長兼経理部長兼経営企画部長
取締役	野崎清二郎	
取締役	内藤欣也	弁護士
取締役	山平恵子	
監査役(常勤)	杉原宣宏	
監査役(常勤)	松浦儀成	
監査役(常勤)	橋本雅康	
監査役	早川芳夫	公認会計士

- (注) 1. 取締役野崎清二郎、内藤欣也及び山平恵子の各氏は、社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 監査役橋本雅康及び早川芳夫の両氏は、社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 監査役橋本雅康氏は、金融機関での長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役早川芳夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は取締役、監査役及び執行役員ならびに子会社の役員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結し、当社が保険料の全額を負担しております。

その契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填することとしております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		確定金銭 報酬	個人業績 連動報酬	業績連動 株式報酬	
取締役 (うち、社外取締役)	247 (21)	128 (21)	15 (一)	103 (一)	9 (3)
監査役 (うち、社外監査役)	50 (20)	50 (20)	—	—	4 (2)
計 (うち社外役員)	297 (41)	178 (41)	15 (一)	103 (一)	13 (5)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は2017年6月27日開催の第69回定時株主総会において年額240百万円以内と決議されております(使用人兼務取締役の使用人分給与及び業績連動株式報酬は含まない)。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は9名(うち社外取締役は2名)であります。また、これとは別に2017年6月27日開催の第69回定時株主総会において、信託期間(3年間)中に300百万円を上限とする金銭を拠出し、信託期間中に選任され就任した取締役(社外取締役を除く)に対して株式報酬を支給することが決議されております。これにより取締役に付与する当社株式の株数の上限は、支給の対象となる取締役全員で1事業年度当たり50,000株となっております。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は9名(うち社外取締役は2名)であります。また、2020年6月23日開催の取締役会において、株式交付規程の一部改訂を行った上で3年間延長することが決議されております。
2. 取締役の報酬等の総額には、当事業年度に計上した、株式報酬引当金繰入額103百万円が含まれております。
3. 監査役の報酬限度額は2020年6月23日開催の第72回定時株主総会において月額6百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点での監査役の員数は4名(うち社外監査役は2名)であります。

(5) 取締役及び監査役の報酬等の決定に関する方針

①基本方針

- ・経営戦略、経営目標に即した職務の遂行を最大限に促すものとする。
- ・当社役員の役位と、業績貢献に応じた報酬とする。
- ・株主の皆様と利益・リスクを共有し、株主視点での経営への動機付けとなる報酬とする。
- ・社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会の審議を経ることで、透明性及び客観性を確保する。

②報酬の構成

取締役報酬は、確定金銭報酬（70%）、個人業績連動報酬（10%）、業績連動株式報酬（20%）で構成するものとし、個別配分については、役位に応じて報酬倍率を設定しております。

社外取締役及び監査役については、固定報酬のみとしております。

各報酬要素の概要は以下のとおりです。

・確定金銭報酬

取締役としての役位に応じて金額を決定し、月額固定報酬として支給いたします。

・短期インセンティブ報酬としての個人業績連動報酬

指名・報酬委員会が事業年度毎に各取締役の職務遂行の成果を評価し、支給額は、目標達成時を100%として、0%～200%の範囲内で変動します。当該業績連動報酬は確定金銭報酬と合算して毎月金銭で支給いたします。

・長期インセンティブ報酬としての業績連動株式報酬

当社取締役と株主の皆様との価値共有を促進し、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、毎年1回、役位毎に定める基礎ポイント及び直前に終了する事業年度の業績に応じたポイントを付与します。1ポイントは当社普通株式1株とし、各取締役が退任時に当社普通株式（一部は売却換金した金銭）の交付を受けるものです。なお、業績評価指標は、小売業として当グループの営業成績を端的に示す営業利益としております。当事業年度を含む営業利益の推移は、1.（1）事業の経過及びその成果に記載のとおりです。

③決定手続き

取締役の報酬等の決定方針は、あらかじめ株主総会で決議された報酬等の総額の範囲内で、取締役会の決議により、決定しております。取締役会で報酬等の決定方針を決議する際には、取締役会の諮問機関として社外取締役が過半数を占め、かつ社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会で審議した結果を取締役に答申し、透明性及び客観性を高め、公正なプロセスで決定しております。取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

また、監査役の報酬金額については、あらかじめ株主総会で決議された報酬等の総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

(6) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

氏名	出席会議および出席状況	主な活動状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
野崎 清二郎 (社外取締役)	取締役会 23回/23回出席	取締役会では、特に事業戦略、資本政策について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
内藤 欣也 (社外取締役)	取締役会 18回/23回出席	取締役会では、特に法務ガバナンス、人事労務について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員長として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
山平 恵子 (社外取締役)	取締役会 19回/23回出席	取締役会では、特に企業経営、環境対策について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
橋本 雅康 (社外監査役)	取締役会 23回/23回出席 監査役会 13回/13回出席	主に金融機関において培った豊富な知識・見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行うとともに、疑問点を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また、監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に対する重要事項の協議等を行っております。
早川 芳夫 (社外監査役)	取締役会 23回/23回出席 監査役会 13回/13回出席	主に公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行うとともに、疑問点を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また、監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に対する重要事項の協議等を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

- | | |
|---------------------------------|-------|
| ① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 | 42百万円 |
| ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 46百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

2. 当社監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、「収益認識に関する会計基準」等の適用に係る助言・指導業務等について対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト（アドレス<https://www.joshin.co.jp/>）に掲載しております。

6. 会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定（以下「方針決定」といいます。）を支配する者は、長年にわたり築き上げたお客様、取引先、従業員等との信頼関係を最大限生かし、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させられる者でなければならないと考えております。

当社は、当社の株券等を大規模に買付ける買付行為であっても、当社の企業価値及び株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また会社の支配権の移転を伴うような大規模な買付行為の提案に応じるか否かの判断は最終的には株主の皆様の総意に基づき行われるべきと考えております。

しかし、株式の大規模な買付行為あるいは買付提案の中には、会社や株主に対して買付提案の内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買付に応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの、買付条件が会社の有する本来の企業価値に照らして不十分または不適切であるもの、買付目的や買付後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのあるものなどが存在することも想定されます。

当社は、このような大規模な買付行為や買付提案を行うことなどにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある者は、方針決定を支配する者としては適切ではないと考えております。

(2) 基本方針実現のための具体的な取組みの概要

① 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、家電製品・情報通信機器・エンタテインメント商品・住宅設備関連品・リフォームなどを扱い、専門性の高い多彩な業態店舗並びにインターネットショップなどを通じて、お客様に快適なライフスタイルを提供しております。

また、高度な専門性・生活提案・豊富な品揃え・リーズナブルな価格・安心確実なアフターサービスなど、創業以来変わらぬ「まごころサービス」の精神で、お客様との信頼関係の構築に努めております。

さらに当社は、コーポレート・ガバナンスの充実にも積極的に取組み、C S R推進室の設置を含め内部統制システムの整備に努め、公益通報体制の整備・プライバシーマークの認定取得（2005年4月）・ISO14001の認証取得（2000年3月）などに加え、省エネ型製品普及推進優良店にも数多くの店舗が認定されております。さらに、創業時から実践してまいりました取組みが評価され「製品安全対策優良企業表彰 大企業小売販売事業者部門 経済産業大臣賞」を3回連続で受賞（2008年、2010年、2012年）し、同制度が新たに創設した「製品安全対策ゴールド企業マーク」を使用する条件を満たしていることから、栄誉ある当該マークの授与第1号として選ばれました。また、2006年6月には、こうした取組みをまとめたC S R報告書を家電販売業界で初めて発行し、以降毎年更新しております。このように当社は、法令・社会規範の遵守や環境保全といった企業としての社会的責任を果たし、会社全体の企業価値及び株主共同の利益の最大化を追求すべく、効果的かつ適正な企業経営の推進に努めております。

② 基本方針に照らして不適切な者によって方針決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2007年6月22日開催の当社定時株主総会での決議により、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」を導入し、2010年6月25日開催の当社定時株主総会、2013年6月27日開催の当社定時株主総会、次いで2016年6月28日開催の当社定時株主総会において、それぞれ一部改定を行った上で、株主の皆様のご承認をいただき更新いたしました。（以下「前対応方針」といいます。）前対応方針の有効期間が、2019年6月25日開催の当社定時株主総会の終結の時までであるため、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から、2019年5月10日開催の当社取締役会において、前対応方針を更新することを決定し、同定時株主総会において決議されております。（以下「本対応方針」といいます。）

(3) 具体的な取組みに対する取締役会の判断及びその理由

① 基本方針の実現に資する特別な取組みについて

基本方針の実現に資する特別な取組みについては、お客様に快適なライフスタイルを提供し、信頼関係の構築に努めること、また、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることにより、企業価値の確保・向上、ひいては、株主共同の利益の確保・向上につながるものであり、株主共同の利益を損なうものではありません。

また、いずれも、企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある者は、方針決定を支配する者としては適切ではないとする基本方針に沿った取組みであるとともに、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

② 基本方針に照らして不適切な者によって方針決定が支配されることを防止するための取組みについて

当社取締役会は、大規模買付者が現れた場合に、当社の企業価値及び株主共同の利益に反する大規模買付行為を抑止するために、株主の皆様が十分な時間や情報に基づいて判断すること等を可能にするために本対応方針への更新を決定したものであり、本対応方針は、基本方針に沿った取組みであると考えております。

その内容としても、予め大規模買付者が遵守すべき一定のルールを設定し、大規模買付者がかかるルールを遵守しない場合、またはルールを遵守した場合でも当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断した場合にのみ一定の対抗措置を採るものとされていることから、本対応方針は当社の企業価値及び株主共同の利益を確保するための取組みであり、株主共同の利益を損なうものではないと考えております。

また、本対応方針は、当社取締役会が本対応方針を適正に運用し、当社取締役会の恣意的な判断を防止するため、当社取締役会から独立した第三者機関として、独立委員会を設置しております。そして大規模買付者に対する対抗措置の発動を行うか否かの判断を行う場合には、当社取締役会が独立委員会に対して諮問し、かかる諮問に基づいてなされた独立委員会の勧告を最大限尊重することで、当社取締役会の恣意的な判断を排除する仕組みとなっております。このようなことから、本対応方針は、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

さらに、本対応方針は、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（Ⅰ 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、Ⅱ 事前開示・株主意思の原則、Ⅲ 必要性・相当性の原則）を充足しており、高度の合理性を有する措置であります。

本対応方針は、前対応方針と同様に、3年ごとにその継続の可否について株主の皆様にご決議していただく予定となっております。この点からも、本対応方針は、株主共同の利益を損なうものではないと考えます。

※本対応方針の詳細につきましては、当社ホームページに掲載しております。

<https://www.joshin.co.jp/joshintop/ir1.html>

2019年5月10日付開示資料

「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）更新のお知らせ」

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。
ただし、1株当たり当期純利益は小数点以下第3位を四捨五入しております。

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	106,807
現金及び預金	8,768
受取手形及び売掛金	18,861
たな卸資産	71,025
その他	8,179
貸倒引当金	△26
固定資産	103,514
有形固定資産	72,119
建物及び構築物（純額）	36,584
工具、器具及び備品（純額）	4,004
土地	28,991
リース資産（純額）	1,685
建設仮勘定	17
その他（純額）	835
無形固定資産	2,502
借地権	1,117
その他	1,384
投資その他の資産	28,892
投資有価証券	6,712
繰延税金資産	4,459
退職給付に係る資産	4,699
差入保証金	12,688
その他	744
貸倒引当金	△411
資産合計	210,321

科目	金額
負債の部	
流動負債	79,571
支払手形及び買掛金	30,950
1年内返済予定の長期借入金	15,836
未払法人税等	4,704
賞与引当金	2,637
ポイント引当金	3,926
店舗閉鎖損失引当金	517
その他	20,998
固定負債	31,447
長期借入金	19,283
リース債務	1,763
再評価に係る繰延税金負債	483
商品保証引当金	3,108
株式報酬引当金	180
退職給付に係る負債	76
資産除去債務	4,868
その他	1,682
負債合計	111,018
純資産の部	
株主資本	97,109
資本金	15,121
資本剰余金	18,802
利益剰余金	65,376
自己株式	△2,191
その他の包括利益累計額	2,194
その他有価証券評価差額金	3,070
土地再評価差額金	△1,396
退職給付に係る調整累計額	519
純資産合計	99,303
負債及び純資産合計	210,321

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		449,121
売上原価		336,971
売上総利益		112,150
販売費及び一般管理費		95,600
営業利益		16,550
営業外収益		
受取利息	37	
受取配当金	96	
受取手数料	116	
受取保険金及び配当金	52	
システム導入負担金	50	
その他	84	437
営業外費用		
支払利息	208	
家賃地代	45	
証券代行事務手数料	56	
その他	121	432
経常利益		16,555
特別利益		
固定資産売却益	288	
投資有価証券売却益	52	
事業譲渡益	141	
その他	102	584
特別損失		
固定資産売却損	146	
固定資産除却損	502	
減損損失	3,193	
店舗閉鎖損失引当金繰入額	494	
その他	122	4,458
税金等調整前当期純利益		12,681
法人税、住民税及び事業税	5,437	
法人税等調整額	△1,629	3,808
当期純利益		8,873
親会社株主に帰属する当期純利益		8,873

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	99,690
現金及び預金	4,478
売掛金	16,056
商品	70,135
貯蔵品	139
その他	8,907
貸倒引当金	△26
固定資産	102,926
有形固定資産	72,011
建物（純額）	34,399
構築物（純額）	1,952
工具、器具及び備品（純額）	3,928
土地	29,132
リース資産（純額）	1,685
建設仮勘定	17
その他（純額）	894
無形固定資産	2,465
借地権	1,117
その他	1,347
投資その他の資産	28,449
投資有価証券	6,702
関係会社株式	683
前払年金費用	3,555
繰延税金資産	4,496
差入保証金	12,686
その他	736
貸倒引当金	△411
資産合計	202,617

科目	金額
負債の部	
流動負債	90,191
支払手形	751
買掛金	28,774
短期借入金	11,000
1年内返済予定の長期借入金	15,836
未払法人税等	4,540
賞与引当金	2,317
ポイント引当金	3,926
店舗閉鎖損失引当金	517
その他	22,527
固定負債	27,873
長期借入金	19,283
リース債務	1,763
再評価に係る繰延税金負債	483
退職給付引当金	73
株式報酬引当金	180
資産除去債務	4,837
その他	1,252
負債合計	118,065
純資産の部	
株主資本	82,881
資本金	15,121
資本剰余金	18,802
資本準備金	5,637
その他資本剰余金	13,164
利益剰余金	51,148
その他利益剰余金	51,148
特別償却準備金	25
別途積立金	13,000
繰越利益剰余金	38,123
自己株式	△2,191
評価・換算差額等	1,670
その他有価証券評価差額金	3,067
土地再評価差額金	△1,396
純資産合計	84,551
負債及び純資産合計	202,617

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		443,696
売上原価		325,267
売上総利益		118,428
販売費及び一般管理費		104,790
営業利益		13,638
営業外収益		
受取利息	46	
受取配当金	96	
受取手数料	170	
受取保険金及び配当金	52	
システム導入負担金	50	
その他	77	493
営業外費用		
支払利息	265	
証券代行事務手数料	56	
家賃地代	45	
その他	121	489
経常利益		13,642
特別利益		
固定資産売却益	288	
投資有価証券売却益	52	
事業譲渡益	141	
その他	102	584
特別損失		
固定資産売却損	146	
固定資産除却損	503	
減損損失	3,171	
店舗閉鎖損失引当金繰入額	495	
その他	155	4,472
税引前当期純利益		9,754
法人税、住民税及び事業税	4,789	
法人税等調整額	△1,954	2,835
当期純利益		6,919

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

上新電機株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 平 岡 義 則 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 内 田 聡 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、上新電機株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、上新電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

上新電機株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 平 岡 義 則 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 内 田 聡 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、上新電機株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第73期事業年度の取締役並びに執行役員の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役並びに執行役員等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、通信回線及びインターネット等を経由した手段も活用し、取締役、執行役員、監査部、CSR推進室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会並びに執行役員会その他重要な会議に出席し、取締役並びに執行役員及び監査部、CSR推進室その他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役並びに執行役員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制「内部統制システム」について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠し、取締役並びに執行役員及び監査部、CSR推進室その他使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、子会社については、子会社の取締役及び使用人等からもその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役並びに執行役員等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会並びに執行役員会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役並びに執行役員の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役並びに執行役員の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月17日

上新電機株式会社 監査役会

常勤監査役	杉原宣宏	Ⓔ
常勤監査役	松浦儀成	Ⓔ
常勤監査役(社外監査役)	橋本雅康	Ⓔ
監査役(社外監査役)	早川芳夫	Ⓔ

以上

MEMO

MEMO

株主総会 会場ご案内図

会場 大阪市浪速区湊町一丁目2番3号

ホテルモンレ グラスミア大阪 21階 「スノーベリー」

電話 06-6645-7111 (代表) ※マルイト難波ビル1F及びB1Fにホテル用入口がございます。



感染症等の拡大防止、及び株主総会にご出席の株主様と、ご出席が難しい株主様の公平性等を勘案し、前回よりお土産の配布は取り止めとさせていただきます。

交通のご案内

■ 南海なんば駅

3F北改札or 2F中央改札より
徒歩約10分

JRをご利用の際は、B1F連絡口にて直結

■ JR難波駅

B1F改札より徒歩約1分

地下鉄及び近鉄・阪神をご利用の際は、地下道30番出口にて直結

■ 地下鉄四つ橋線なんば駅

B1F北改札より徒歩約1分

■ 地下鉄千日前線なんば駅

B2F西改札より徒歩約2分

■ 地下鉄御堂筋線なんば駅

B1F北西or北東改札より徒歩約5分

■ 近鉄・阪神大阪難波駅

B2F西改札より徒歩約2分

※周辺の道路は、交通渋滞の発生が見込まれますので、できる限り公共交通機関をご利用ください。

UD FONT